

令和4年度・5年度

鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実践



令和5年10月

薩摩川内市立樋脇中学校

目 次

I はじめに

- 1 薩摩川内市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 樋脇町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 研究の概要

- 1 研究の主題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 主題設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 研究の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 研究の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 租税教育全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 租税教育年間計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 研究の実際

- 1 令和4年度租税教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 令和5年度租税教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 社会科の授業における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 1年 歴史的分野「奈良時代の人々の暮らし」・・・・・・・・・・ 9
 - (2) 2年 地理的分野「中国・四国地方『活用される交通・通信網』」・・ 11
 - (3) 2年 歴史的分野「明治維新の三大改革」・・・・・・・・・・ 12
 - (4) 3年 公民的分野「地方公共団体の課題，住民参加の拡大と私たち」・・ 13
- 4 小学校との交流における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 授業以外での取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1) 社会科の夏季休業中の課題（令和4年度，5年度）・・・・・・・・ 15
 - (2) 国語科での取組（令和4年度，5年度）・・・・・・・・・・ 16
 - (3) 学級だより等を活用した掲示物による啓発・・・・・・・・・・ 17
- 6 アンケートの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

IV 研究のまとめ

- 1 研究の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

V 終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

I はじめに

1 薩摩川内市の概要

薩摩川内市は薩摩半島の北西部に位置し、南は鹿児島市といちき串木野市、北は阿久根市に隣接する本土区域と、上甕島、中甕島、下甕島で構成される甕島区域によって構成されている。総面積は 682.92 km²で、県下全 43 市町村の中で最大(令和 4 年国土地理院発表)である。

東シナ海に面した変化に富む海岸線、市街部を悠々と流れる九州第二の長流である一級河川「川内川」、ラムサール条約登録湿地の蘭牟田池をはじめとするみどり豊かな山々や湖、地形の変化の美しい甕島、各地の温泉など、多種多様な

自然環境を有している。本市が有するこれらの多彩で美しい自然環境は、川内川流域県立自然公園、蘭牟田池県立自然公園、甕島国定公園に指定され、人々に親しまれている。

本市は川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甕村、下甕村、鹿島村が合併して、2004 年(平成 16 年)に誕生した。現在の人口は 92,403 人(令和 2 年国勢調査)、世帯数は 40,995 世帯(同年国勢調査)である。これから地域の発展と市民福祉の向上を図りながら、薩摩川内市の将来像「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」の実現をめざして、新たなまちづくりをすすめている。



市 章

(薩摩川内市HP参照)

2 旧樋脇町の概要

本町はかつて薩摩郡に属した町で、薩摩藩第 19 代藩主島津光久が整備させた市比野温泉と町技であるホッケーが盛んな「温泉とホッケーの町」として知られてきた。1889 年(明治 22 年)の町村制施行による樋脇村、1940 年(昭和 15 年)の町制施行による樋脇町を経て、2004 年(平成 16 年)に前述の 1 市 4 町 4 村で合併して薩摩川内市となった。

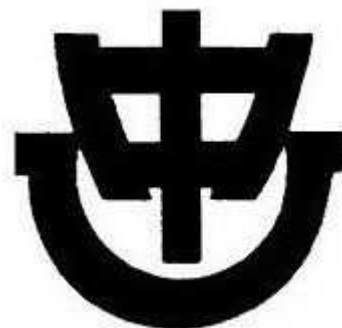
町域は南北約 13 km、東西約 5 km の縦長で、川内川支流の樋脇川をはじめとする河川群がつくる低地と周囲のシラス台地からなる。低地部のほぼ中心に位置し独特の山容を呈する溶岩ドーム「丸山」は、本町のシンボリックな存在である。主産業は農業で、米、茶、畜産のほかに野菜や果樹栽培が盛んで、竹製品と焼酎が特産物である。

3 学校の概要

1971 年(昭和 46 年)に旧樋脇中学校と旧市比野中学校が統合し、本町全域を校区とする新生の樋脇中学校が「丸山」を眼前に望む現在地に開校して、今年で 53 年目を迎える。生徒の出身校は樋脇小学校と市比野小学校からなるが、生徒・保護者の居住は 2010 年(平成 22 年)から 2013 年(平成 25 年)にかけて閉校した倉野小学校、野下小学校、藤本小学校の各校区を含む町内全域にあり、広範囲にわたる。

「学ぶ」・「磨く」・「鍛える」を校訓とし、「確かな学力を身に付け、人を尊重する豊かな人間性と、たくましい生活力を

備えた生徒の育成」を学校教育目標に掲げている。生徒数は、今年 7 月現在で 1 年生 44 人、2 年生 47 人、3 年生 45 人の計 136 人で、純朴で素直な生徒が多く、キャッチフレーズ「さわやかあいさつ・クリーンHIWAKI」のもと、教職員一丸となって日々の様々な活動に取り組んでいる。特に本市独自の教科「ふるさと・コミュニケーション科」では、樋脇



校 章

小学校・市比野小学校とともに小中一貫教育に基づく指導計画を作成し、主として郷土の歴史・文化・産業への理解を深める学習，人間関係構築力を高める学習，キャリア教育を推進している。また，令和２年度からはコミュニティ・スクールを導入し，「地域とともにある学校」を目指して，学校と地域とが協働して学校運営に取り組んでいる。

Ⅱ 研究の概要

1 研究主題

租税教育を通して、税に対する理解と興味・関心を高め、社会を支える一人としての自覚をもたせるとともに、社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する。

2 主題設定の理由

日本の総人口に占める高齢者の割合の増加に伴い、生産年齢人口は減少している。こうした生産年齢人口の減少により、将来の労働者世代の年金制度や医療保険、介護保険制度などの社会保障の負担が増大し、今後財源の確保がますます難しい時代になっていくことが容易に予想されるところである。また人工知能（ＡＩ）の登場によって、これまでにない新たな職業が生まれたり、これまであった職業がなくなったりするなど、社会の仕組み自体が変化し、予測が困難な時代に入ってきている。

薩摩川内市では、部活動地域移行支援事業や2023年開催の特別国民体育大会事業等、アフターコロナを見据え、地域のニーズや実情に応じた様々な財政活動が積極的に進められている。一方で、令和4年度の予算内訳を見ると、薩摩川内市の歳入のうち依存財源は60.6%、自主財源は39.4%と安定的な税収の確保が課題となっている。

このような状況の中、将来の薩摩川内市及び日本を担う生徒たちが租税の意義や役割を正しく理解し、国民の義務である納税について、租税教室や社会科の授業などを通して考える機会をもつことは重要である。さらには、川内税務署や税理士と連携し、より専門的な方々から学ぶ機会を設けることにより、租税について理解を深め、社会を支える一人として自分の生まれ育った町を誇りに思い、更に発展させていくために行動できる態度と資質を育成していきたい。このことから「租税教育を通して、税に対する理解と興味・関心を高め、社会を支える一人としての自覚をもたせるとともに社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する」と研究主題を設定した。

3 研究の目標

- (1) 租税の仕組みや特徴の理解を通して、租税に関する興味・関心を高める。
- (2) 租税の意義や役割、使途を理解させることで、社会を支える一人としての自覚をもたせる。
- (3) 租税教育を通して、社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する。

4 研究の組織



5 租税教育全体計画

令和5年度

租税教育の全体計画

薩摩川内市立樋脇中学校
租 税 教 育 係

【めざす学校像】	【学校教育目標】	【校訓】
○ 確かな学力が身に付く学校 ○ 明るく、活力に満ちた学校 ○ 規律を守り、整然とした美しい学校	(基本目標) 確かな学力を身に付け、人を尊重する豊かな人間性と、たくましい生活力を備えた生徒の育成	1 学ぶ (確かな学力) 2 磨く (豊かな人間性) 3 鍛える (たくましい生活力)
【めざす教師像】	【重点課題】	【めざす生徒像】
○ 人間性豊かな信頼される教師 ○ 率先垂範・師弟同行の精神で実践する教師 ○ 自己研鑽に努め、指導力向上に努める教師	1 確かな学力の定着 (1) 学力の向上 (2) 特別支援教育の充実 (3) キャリア教育の推進 (4) 職員研修の充実 (5) 情報教育の推進 2 豊かな人間性の育成 (1) 生徒指導の充実 (2) 人権教育の推進 (3) 特別活動の充実 (4) 環境・美化の充実 3 たくましい生活力の育成 (1) 安全指導・安全管理の徹底 (2) 保健・体育指導の充実 4 特色ある教育活動の展開 (1) 小中一貫教育の推進 (2) 土曜授業の効果的活用 (3) コミュニティスクールの推進 5 学校における働き方改革の推進 (1) 業務改善の徹底 (2) 業務の効率化 (3) 業務改善の意識化	【学ぶ】 ○ 主体的に学び、基礎学力を身に付ける生徒 ○ 主体的に考え、進んで活用・実践する生徒 【磨く】 ○ きまりを守り、礼儀正しく、より良く生きる生徒 ○ 互いに励まし合い、思いやりのある生徒 【鍛える】 ○ 心身の健康に留意し、たくましく生きる気力・体力のある生徒 ○ 根気強く、最後までやり抜く生徒 (樋脇魂)
【キャッチフレーズ】		
『 さわやかあいさつ・クリーン HIWAKI 』		

【鹿児島県租税教育目標】

租税に関連した事項を通して郷土についての関心を深め、公民としての資質を身に付け、国家及び社会における権利と義務の全体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育てる。

【研究主題】

租税教育を通して、税に対する理解と興味・関心を高め、社会を支える一人としての自覚をもたせるとともに、社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する。

【租税教育の重点】

- 1 租税の仕組みや特徴について、正しい知識を身に付けさせ、租税に関する興味・関心を高める。
- 2 租税の意義や役割、使途などの理解を通して、社会を支える一人としての社会的な責任と義務について認識させる。
- 3 租税教育を通して、社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する。

各教科	道徳	特別活動			家庭・地域
		学級活動	生徒会活動	学校行事	
各教科の特性に応じて、租税教育を推進する。	社会的な責任と義務について認識させる。 主体的に社会に貢献しようとする態度を育成する。	学級や学校での生活をもとにして、集団の一員として望ましい資質や能力を育成する。	専門部活動や地域の活動に進んで参加する意欲や態度を育成する。	学校行事を通して、奉仕の精神・心身の健全な育成を図る。	家庭や地域と連携し、租税教育の推進を図る。

6 租税教育年間計画

○1年目の取組（令和4年度）

4月	○租税教育研究委嘱状交付，第1回租税教室の打合せ
5月	○研究主題・計画の立案，第1回租税教室（全学年）
6月	
7月	○租税教室の反省，税に関する作品（作文，書道）の作成（夏休み課題）
8月	○税に関する作品（作文，書道）の作成（夏休み課題）
9月	○税に関する作品（作文，書道）の出品 ○税に関する授業実践（社会科） 第1学年「奈良時代の人々の暮らし」 ○第2回租税教室の打合せ
10月	○第2回租税教室（3年生）
11月	○税に関する作品の表彰（全校生徒に紹介）
12月	
1月	○税に関する書籍の購入（『13歳からの税』）
2月	○研究のまとめ（一年間）
3月	○次年度の研究に向けて計画の修正

○2年目の取組（令和5年度）

4月	○本年度の計画策定
5月	○研究主題・計画の立案，税理士と租税教室の打合せ
6月	○第1回租税教室（全学年）
7月	○租税教室の反省，税に関する作品（作文，書道）の作成（夏休み課題）
8月	○税に関する作品（作文，書道）の作成（夏休み課題）
9月	○税に関する作品（作文，書道）の出品 ○「租税教育研究冊子の作成」
10月	○「租税教育研究冊子の作成」 ○「租税教育研究会」での発表準備
11月	○「租税教育研究会」での発表（報告）
12月	○「税に関する作品（作文，書道）」の展示発表
1月	
2月	○研究委嘱成果のまとめ
3月	○二年目の反省と今後の方向性の確認

Ⅲ 研究の実際

1 令和4年度租税教室

(1) 第1回

ア 日時：令和4年5月27日（金）5・6校時（14：15～16：05）

イ 対象：全学年（1年生46人・2年生44人・3年生46人 計136人）

ウ 内容：「日本の財政を考えよう」

日本の財政についてのタブレットアプリでの学習を通して、租税の仕組みや特徴について、正しい知識を身に付けさせ、租税に対する興味・関心を高めるために、「財政教育プログラム」を実施した。この日は川内税務署及び鹿児島税務署から職員を招いて、前半は国家予算の概要の説明、後半に予算編成を考える時間となった。

グループワーク「財務大臣になって予算を作ろう！」では、タブレット端末を活用して社会保障にかかる費用の増減とその理由について話し合いながら、歳出と歳入のバランスを考えて予算の編成をすることができた。

《生徒の感想》

- ・ 財政についてあまり詳しくなかったが、グループ活動で歳入・歳出について考えることで、少しだけ財政について分かったと思う。だから、私は「税金はいらない」のではなく、社会のために税金は必要なのだと思った。（1年生女子）
- ・ 最初「財政」という単語を聞いたときは、「分からない」としか思わなかったけど、学んでいくうちに、私たちにとって大切なものなのだと思う。国のことは、みんなで協力しないといけないから、これからは無駄遣いなどをしないようにお金を大切に使うと思った。（2年生女子）



（グループ活動の様子）

グループワークシート【財務大臣になって予算を作ろう！】

1. 予算案のテーマを決めよう。 (例) “高齢者に優しい社会”、“教育の充実” など 班

子育て世代に優しい財政

2. グループで理想の予算を考えよう。グループで話し合った内容（増減した理由など）をシートに書き込みながら進めてください。

歳出予算		歳入予算	
① 社会保障 合計 ※タブレットの結果をメモしよう ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 年金 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: 高齢者より、未来ある子供たちを支援したいから。 医療 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: すぐ治療が受けられるように。 介護 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: 年金と同じ。 子ども・子育て ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: 少子高齢化を止めるため。 生活保護ほか ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由:	② 地方への交付金 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: ③ 公共事業 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: 親子世代が住みやすい環境をつくるため。 ④ 防衛 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: ⑤ 教育 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: 有望な人材を育てるため。	⑥ その他 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % (a) 科学技術研究 ☐ 増額 ☐ 現状維持 ☐ 減額 理由: (b) 食料安定供給 ☐ 増額 ☐ 現状維持 ☐ 減額 理由: (c) エネルギー対策 ☐ 増額 ☐ 現状維持 ☐ 減額 理由: (d) 国際協力 ☐ 増額 ☐ 現状維持 ☐ 減額 理由:	⑦ 所得税 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: ⑧ 消費税 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: ⑨ 法人税 ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: 子供のために使ったため。 ⑩ その他の税収 (ガソリン・酒・たばこなど) ☐ 増額 () % ☐ 現状維持 ☐ 減額 () % 理由: 株や環境に悪いから。

（グループ活動で使用したワークシート）

(2) 第2回

ア 日時：令和4年10月5日（水）5・6校時（14：15～16：05）

イ 対象：3年生48人

ウ 内容：「税金を公正に集めるには？」

第2回は3年生を対象に公民的分野の授業で財政の内容を学習する前に、川内税務署の職員を招いて講演をいただいた。前半では、税務署の仕事の紹介や日本で支払われている税金や税制の紹介を行った。後半では、グループ活動を通して、「税金を公平に集めるには？」をテーマにして話し合い活動を行った。

グループ活動では、収入の異なる三人が暮らす村で、屋根の修理を行うために、誰からどれぐらいの税金を集めるのかをまず個人で考えた。その後、グループで考えをまとめ、発表まで行うことができた。生徒たちは、「収入の30%を平等に集める方法」、「収入の少ない人以外から集める方法」、「全員から同じ金額を集める方法」など様々な方法を考えることができた。

《生徒の感想》

- ・ 同じ金額で払うことが、場合によっては平等ではないことがあるので、税金を集めることは難しいなと思った。払わないといけない税金についてしっかり知り、大人になったときに困らないようにしようと思った。（3年生女子）
- ・ 税金の種類が多くてびっくりした。グループ活動は難しかったけれど、みんなで意見を出し合うことができたので楽しかったし勉強になった。（3年生男子）



（グループ活動の様子）

租税教室ワークシート 3年1組 氏名(山本)			
	持っている お金	集める お金	残り
Aさん	700	210	490
Bさん	250	75	175
Cさん	50	15	35
計	1,000	300	700
$700 \times \frac{3}{10} = 210$ $50 \times \frac{3}{10} = 15$ $250 \times \frac{3}{10} = 75$			

租税教室ワークシート 3年1組 氏名(山本)			
	持っている お金	集める お金	残り
Aさん	700	170	530
Bさん	250	100	150
Cさん	50	30	20
計	1,000	300	700
Cさんの分の70万をAさんがおこなってあげる。Cさんが0にならな生活が できなくなるから。			

租税教室ワークシート 3年1組 氏名(山本)			
	持っている お金	集める お金	残り
Aさん	700	150	550
Bさん	250	150	100
Cさん	50	0	50
計	1,000	300	700
Cさんからお金をとるとはとんど無くなってしまふの？ 今更にお金、 他の支払いのときにゆくりCさん同じ分を 出して、今はとりかえすA・Bさん集めようと思ふ。			

（グループ活動で使用するワークシート）

2 令和5年度租税教室

- (1) 日時：令和5年7月4日（火）5・6校時（14：15～16：05）
- (2) 対象：全学年（1年生44人・2年生47人・3年生45人 計136人）
- (3) 内容：「税理士の仕事とは」「公平な税制を考えてみよう」

令和4年度は、「国家予算の編成」，「税務署の仕事の紹介と税制の仕組み」をテーマに租税教室を行った。令和5年度は，新しい視点で租税についての理解を深めるために，南九州税理士会の職員を招いて講演とグループ活動を行った。前半は，税務署と税理士の仕事の違いについて講演をしていただいた。後半は，「公平な税制を考えてみよう」というテーマで話し合い活動を行った。

グループ活動では，収入が異なる6世帯が暮らす町で，新しく橋を架けるために，どの世帯からどれぐらいの税を集めるのかをまず個人で考えた。その後，グループで考えをまとめ，発表まで行うことができた。生徒たちは，「全世帯から同じ金額を均等に集める方法」，「収入の少ない人以外から集める方法」，「収入に応じて決められた税率で集める方法」など，様々な方法を考えることができた。

《生徒の感想》

- ・ みんなで平等にお金を集めることは難しいと思った。でも，他の友達と話し合って決めることができたのでよかった。税にはたくさんの種類があることを初めて知った。（1年生女子）
- ・ 税に関わる仕事がこんなに多いことを初めて知った。税理士の仕事も難しくて，分かりにくいところもあったが，いろいろな税について知ることができてよかった。1億円は結構重かった。（2年生男子）
- ・ グループ活動の計算が難しくて，結構時間がかかった。収入が違う人たちからどうやって等しく税金を集めるか，とても難しかった。（3年生男子）



（1億円の重さ体験をしている様子）

7月4日 租税教室 ワークシート	1年 組 () 班
○公平な税制を考えてみよう	
以下の設例についてグループで考えをまとめ，発表してもらいます。	
【設例】	
・ 市民が6人しかいない町があるとして。 ・ 山間に位置する町には，大きな川が流れています。 ・ 学校や職場、店などがある中心地に行くには，渡し船しかありません。 ・ 毎日の生活がとて不便でした。 ・ 6人全員でお金を出し合って橋を架けることにしました。 ・ その橋を造るのに，1,000万円必要です。 ・ 公平に税金を集めたいと思いますが，いくらずつ集めますか？	
※6人全員が，健康で文化的な生活をしていくことが条件です。	
そのため，世帯員（家族）一人あたりの生活費には200万円を必要とします。	

（グループ活動で使用したワークシート）

3 社会科の授業における取組

(1) 1年 歴史的分野「奈良時代の人々の暮らし」

ア 本時の目標

- (ア) 奈良時代の農民や貴族の暮らしや、内政や外交に関する資料から読み取った情報を基に、奈良時代に税制度が確立し国家の仕組みが整えられた理由を理解することができる。
- (イ) 奈良時代の税制度について支配者の視点と納税者の視点から多面的・多角的に考察し、奈良時代の税制度が適切であったかどうか、自分の主張を根拠をもって論理的に表現することができる。

イ 本時の展開

時間		学習活動	指導上の留意点
導入	5	1 奈良時代の農民の税負担の資料を見て、農民に課された税が適切か適切でないか、自分の主張を考える。 2 本時の学習課題を確認する。 奈良時代に農民に課された税の負担は適切であったかどうか。	1 奈良時代の農民には重い税負担が課されていたことに気付かせ、税に関する関心を高められるようにする。 2 学習への見通しをもてるようにする。
	10	3 農民の暮らしや貴族の暮らし、内政や外交の資料から、奈良時代の税の使い道や税の集め方を読み取る。	3 奈良時代の税の使い道について複数の資料から読み取れるように助言する。
展開	5	4 奈良時代の税の使い道を踏まえて、奈良時代の農民に課された税が適切か適切でないか、再度自分の主張を再構成する。	4 支配者が国家を維持するために必要な経費を税を課すことで集めていたことに気付かせ、多面的・多角的に税の在り方について考察できるようにする。
	10	5 グループで奈良時代の税の在り方について議論し、適切か適切でないか、最終的な結論を導く。	5 円グラフを用いて意思表示を可視化させることで、よい・悪いだけでなく、その間にある多様な考えに触れられるようにする。
	10	6 グループの考えを全体場で発表し、税に関する考えを深める。	6 立場や視点の違いによって、税の在り方について様々な考え方が生まれることに気付かせる。
まとめ	10	7 奈良時代の税の流れをまとめ、律令国家成立における税の役割について考える。	7 奈良時代の税の流れを図にまとめ、律令制下における税制度について理解を深めさせる。

ウ 学習活動 5 で生徒が導き出した結論と論述内容

【奈良時代に農民に課せられた税の負担は適切であると思いますか？】

「適切である」

- 生活に必要なものが税でつくられているから。
- 税を役所や都に使っているので、うまく使えていると思ったから。
- 他の人のために働くのはおかしいが、道路をつくったりするために税は必要だと思った。
- 税は全て自分たちの使う道路の整備や私たちのために働いている人のために使われているから。
- 税のおかげで役所や道路網の整備ができ、安全に過ごすことができたと思うから適切である。
- 農民の負担は変わらないが、農民の運ぶ特産品や稲はいろいろなことに使われているから。
- 道路の整備などは必要なことだから、仕方がない。でも、役人の給料は多過ぎると思う。

「適切でない」

- やっぱり収穫が多い人も収穫が少ない人も同じ税を払うのはおかしいと思う。
- 道などの整備は農民にも利益があるが、農民にはお金は渡さないし、貴族は現在のお金にすると 4 億円もらっていて不平等だと思ったから。
- 一般の人は働いてもお金（給料）をもらうことができないから。
- 税は国をつくるために大切だと思うけど、農民が苦しんでまで納める必要はないと思う。
- 役人の収入や道路を整えるためとしても、さすがに農民が納める税が多いし、負担が大きいから。
- さすがに都まで運ぶので、死人が出る命がけのことをさせられるから。

「どちらともいえない」

- ▲ 税は国をつくるために大切だと思うけど、農民が苦しんでまで納める必要はないと思う。
- ▲ 役所や道路の整備などに税を使うことはよいと思うけれど、税を届けに行く人たちは命がけだから。
- ▲ 国を整えるために必要ではあるけれども、わざわざそんなに歩かせるのも違うと思ったから。
- ▲ 農民に課せられた税は、国のため必要で、仕方がないことだから。
- ▲ 使い道を見てつらいけど、国の役に立つから。
- ▲ 税の使い方については、適切だと思うけれど、役人の年収があまりにも高過ぎるから、年収を少し減らして、税でかかる農民への負担を減らすことができたのではないかと思う。

(3) 2年 歴史的分野「明治維新の三大改革」

ア 本時の目標

- (ア) 新政府が行った富国強兵政策の内容を理解するとともに、近代国家の建設を目指し、様々な改革を推進するためには、何よりも安定した税収が必要であったことを理解することができる。
- (イ) 地租改正が、学制、徴兵令とともに、明治維新の三大改革と呼ばれる理由について、資料から読み取った情報を基に考察し、表現することができる。

イ 授業で使ったワークシート

社会科学／歴史的分野ワークシート NO. 23

第1章 明治と近代日本の歩み
第2章 大分県史【2】 明治の二大政策

教科書 P110～P117

学習目標

- ※ 新法府が行った富国強兵政策の具体的な内容まで理解する。(1)
- ※ 政策が人々に与えた影響について考えたいこと。

※ 前回は明治の教育は、以下のように整理できます。

- ① 「西洋風の算術文」……明治政府がスタートとするに当たっての基本方針
- ② 「欧米事情」
- ③ 「欧米事情」
- ④ 「西洋風文(身分別習字の禁止)」……西土と三民と密めていくための新しいしくみ

今回は、明治政府にとっての「最大級の口実」を中身に置いて、さらに学習を進めていきます。

★ 既学知識にも関らず読み返りましょう！

それが「_____」

・ 具体的には「学制」「文部省」「皇族院」などの設置や、近代化の基盤となって、その後の様式の手帳などに大きな影響を与えていく。

[目] 明治政府が行なった「三大改革」についてまとめなさい。

① 学制として「_____」

1873年、小学校から大学校までの学校制度が整う。
旧時代の寺子屋等を淘汰して「全国〇〇」がつくられた。

↑

五歳以上の全ての男子が対象(「年間〇〇」)

→ 成人入学率、各種教育機関も充実
→ 教育の普及に〇〇の「_____」も大きな影響を与える

② 兵制として「_____」

1873年、近代化的軍隊をつくるために〇〇(以上)の男子に兵役義務が課せられる。

当初 二年の二等一兵→一兵がほとんど
1889年から 国民皆兵で、

③ 税制として「_____」

1873年、西暦と土地の所有権を認め、次のようなしくみに変える。

- (1) 土地の所有者と賃借(地租)を定め、〇〇を発行する。
- ※ 以前ではたしか、地権を出金にして税(〇〇)を支払う。
- ※ 現半土地制(〇〇%)とし、土地の所有者が現金で納める。

↓

しかし、局長の大蔵大臣が、一世が手帳で〇〇のため
1887/年に税率を〇〇%に引き下げる

② 当時の元帳に、一入改竄に反列して一揆を疑ふことありました。その理由について、目を問われらるるようにしましょう。

学割反列！
帳簿全反列！
帳簿改正反列！

ウ 授業における生徒の様子

生徒たちは、学校教育によって優れた人材を育成することや、近代的な強い軍隊をつくることは、欧米のような近代国家を建設するために必要であることはすぐに理解することができた。

さらに、資料の読み取りを通して、そのような改革を確実に進めていくためには多額のお金が必要であったことを理解し、安定した税収を確保するための地租改正こそが、様々な改革の基盤となる重要な改革であったことを認識することができた。

(4) 3年 公民的分野「地方公共団体の課題、住民参加の拡大と私たち」

ア 本時の目標

(ア) 地方公共団体は、地方税をはじめとした歳入を基に、住民の生活に必要な仕事を行っており、その財源には、国からの補助金や地方債と呼ばれる借金も含まれていることを理解することができる。

(イ) 地方公共団体が抱える財政上の課題とその解決方法について、地方公共団体の歳入の内訳などの資料を基に考察し、表現することができる。

イ 授業で使用したワークシート

社会科／公民的分野ワークシート 公民 NO. 3B

学習目標 地方自治と私たち

学習目標 地方自治と私たち

- 学習目標
- 地方公共団体の役割がどのように変わって、財源がどのように変わっているのかについて理解を深めよう。
 - 地方公共団体が抱える財政上の課題とその解決方法について考え、話し合ったことを発表しよう。
 - 住民参加には様々な方法があることについて目を向け、今の自分にもできることは何かを考えてみよう。
 - 今後、自分がどのように地域社会や国に貢献していくのかを考え、将来の目標者としての姿を語ってほしい。

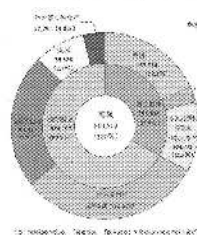
3. 地方財政

わたしたちの生活に直接関連する政治の多くは、地方公共団体によって決められています。地方公共団体が使うお金について目を向けていきましょう。

【地方公共団体の収入の内訳……重要なもの、ベスト4】

	・ 地方公共団体が住民から初めてもらう税金。基本的に、人口が多いほど所得が高い人の割合が多い。が、事業所得(会社・店舗・工場)が多い、という地方公共団体ほど収入が多い。
	・ 地方公共団体の財政上の課題を少なくするために、国が交付する税金。自由に使える。
	・ 国庫支出金や国庫補助金。特定の分野について国が交付する税金。当然、自由に使える。
	・ 国庫に言えば、「」。

令和4年度地方自治体歳入内訳(当初)【厚労省(1Pより)】



- 収入のうち、地方公共団体(都道府県・市町村等)が独自に集めるもの

- 収入のうち、国庫から交付されたもの、割り入れをしりするもの

- 一年間で集める税金……

- 一年間で使う税金……

問1 近年、財政的に苦しい地方公共団体が少なくありません。このような地方公共団体に改善を促し、また国の財政の負担を減らすために取られた施策を説明してください。

問2 市町村の「アスファルト」と「マイナスイオン」がそれぞれ1点ずつつきます。

アスファルト

マイナスイオン

4. 住民参加の拡大と私たち

近年、その地域にとって重要とされる課題の解決について、地方自治の課題を話し合っているのは、住民参加の拡大によって住民参加の機会が増えることによって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。これは住民参加の拡大によって実現されています。

ウ 授業における生徒の様子

生徒たちは、地方公共団体の歳入の内訳などの資料を基に、自主財源に比べ、国からの補助金などの依存財源に頼っている現状に気付いた。そして、依存財源の割合が大きくなり過ぎると、地方の政治が国からの介入を受けやすくなり、地方の実情に合った政治を行いつらくなるという課題を認識することができた。このような課題を解決するために、地域の特色を生かした地方創生の取組を進める必要があることを理解することができた。

4 小学校との交流活動における取組

本市では、全ての小・中学校で小中一貫教育に取り組んでいる。本校では「ふるさと・コミュニケーション科」にて年2回の交流活動を計画・実施しているが、令和4年度第2回交流活動では、社会科を選択した小学校6年生と中学校2年生とで「税に関する合同授業」を行った。

○ 実施計画案

令和4年度 小中一貫教育第2回交流活動（入学説明会）について

令和4年12月23日
稲佐中学校

1 内容
①: 小学校6年生に小学生への説明をさせる。
②: 小学校6年生に中学校生活の楽しみをもち、中学生活の意欲を高める。

2 日 時 令和5年1月26日(木) 14:15～15:45

3 参観児童(47名)
稲佐小学校 男子9名 女子14名 計23名
北比呂小学校 男子13名 女子12名 計25名
全体 男子22名 女子25名 計47名

4 行程

時刻	時間(分)	活動内容	活動場所(※)
13:55		・各小学校バス出発	
14:05	10	・模範中舎、校舎 ・学校と校舎裏の整列させる。	体育館
14:15	50	・交流学習(国語・社会・理科・英語・美術) 小学生と中学生とが一緒に学習する。	国語: 第2学年組 社会: 2年1組 英語: 2年1組 理科: 第2学年組 美術: 美術室
15:05	10	・休憩	
15:15	30	・入学説明会 ・小学校生活について ・中学校の学習について その他 ・あいさつ(校長)	体育館 (生徒会室、教員)
16:45		・検出	男子: 第2学年 女子: 第2学年
16:50		・バス出発	

※ 終わりの時間、下校する。保護者とともに戻ってもよい。

○ 使用したワークシート

小中2交流学習 社会科ワークシート 氏名()

問: 小学校6年生の社会科の教科書が各級生したと仮定し、以下の各問いに答えなさい。

社会科の柱
① 国語科の教科書は、第1巻400ページ
② 社会科の教科書は、第1巻400ページ
③ 英語科の教科書は、第1巻400ページ
④ 理科の教科書は、第1巻400ページ
⑤ 美術の教科書は、第1巻400ページ
⑥ 音楽の教科書は、第1巻400ページ
⑦ 体育の教科書は、第1巻400ページ
⑧ 家庭科の教科書は、第1巻400ページ
⑨ 外国語科の教科書は、第1巻400ページ
⑩ 総合的な学習の時間の教科書は、第1巻400ページ

1 文中の「」に適切な単語をア～カより つまみ選び、記号を○で囲みなさい。
ア 警察官 伊 コンビニ ウ 消防署
エ 消防署 オ 警察 カ レストランや病院

2 正解率や正解、以入の得点や得点率を比べています。日本国が一歩引く必要とする社会は、どれくらいになると思われますか。ア～エより一つ選び、その番号を○で囲みなさい。
ア 約100万点 イ 約100万点 ウ 約100万点 エ 約100万点

3 正解率や正解、以入の得点や得点率を比べています。日本国が一歩引く必要とする社会は、どれくらいになると思われますか。ア～エより一つ選び、その番号を○で囲みなさい。
ア 約100万点 イ 約100万点 ウ 約100万点 エ 約100万点

4 正解率や正解、以入の得点や得点率を比べています。日本国が一歩引く必要とする社会は、どれくらいになると思われますか。ア～エより一つ選び、その番号を○で囲みなさい。
ア 約100万点 イ 約100万点 ウ 約100万点 エ 約100万点

5 正解率や正解、以入の得点や得点率を比べています。日本国が一歩引く必要とする社会は、どれくらいになると思われますか。ア～エより一つ選び、その番号を○で囲みなさい。
ア 約100万点 イ 約100万点 ウ 約100万点 エ 約100万点

6 正解率や正解、以入の得点や得点率を比べています。日本国が一歩引く必要とする社会は、どれくらいになると思われますか。ア～エより一つ選び、その番号を○で囲みなさい。
ア 約100万点 イ 約100万点 ウ 約100万点 エ 約100万点

○ 使用したICT教材

① 「ご案内します アナザーワールド(国税庁、平成19年)」を一部視聴

② 「薩摩剣士隼人番外編 税金ちないけ? (鹿児島法人会)」を一部視聴

※ 本校の2年生は、小学校在籍時に「マリンとヤマト 不思議な日曜日(国税庁、平成12年)」を視聴している。



5 授業以外での取組

(1) 税に関する作文（令和4・5年度）

社会科で、主に3年生が夏季休業中の課題として取り組んだ。

時代を担う一員として（中学三年男子の作品）

「消費税を合わせまして、三千三百円になります。」

ドキッとした。一年ぶりに地元のデパートに行き服を買った時のことである。消費税を入れた値段を考えずに、会計に並んだのだ。その日は、財布の中に余裕がなかった。私の会計が来た。ギリギリ足りたので安堵した。

消費税とは、一体何なのだろう。社会の教科書にも載っていて、これから学ぶことになっている。税について気になったので調べてみた。直接税と間接税に分かれており、約五十種類もあることに驚いた。

税は大人になってから納めるものだと思うていた。しかし、消費税のように、ものを購入したら誰もが同じように支払わなければならない。未だ成人していない私も、一人の納税者であるということだ。日本国憲法の第三十条に、国民は法律の定めるところにより納税の義務を負うという一文があったことを思い出した。

果たして、税は何に使われているのだろうか。家族で夕飯を囲んでいた時に、話題に出してみた。ご飯を口にしていた父が箸を止め、「〇〇（生徒名）の身近なところで、たくさん税が使われているよ。」

と、話し始めた。いつも通っている学校は、税を使って建てられていること。無料で配られている教科書。また、警察署や消防署も同じである。そこで働いている方々の給料までもが税金で支払われていた。

今まで、消費税は無くても良いのにと感じていたが、私に使われている税金は想像していたよりも多く、目に見えない恩恵を受けていたのだ。改めて、消費税の大切さや意義があることに気づいた。買ったら支払うということは、国民にとって一番平等な納税であるように思う。

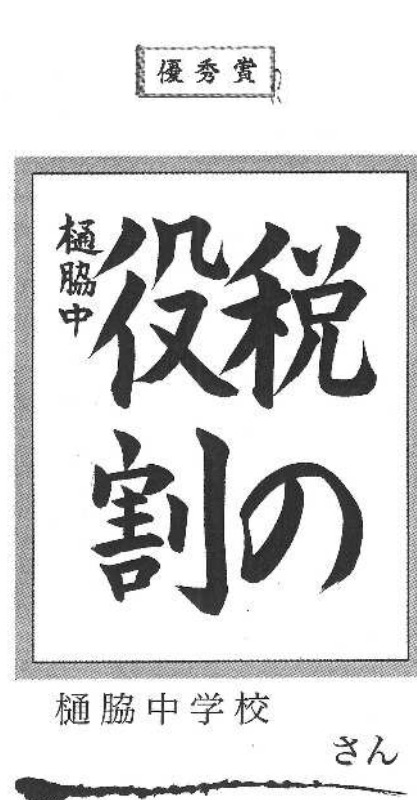
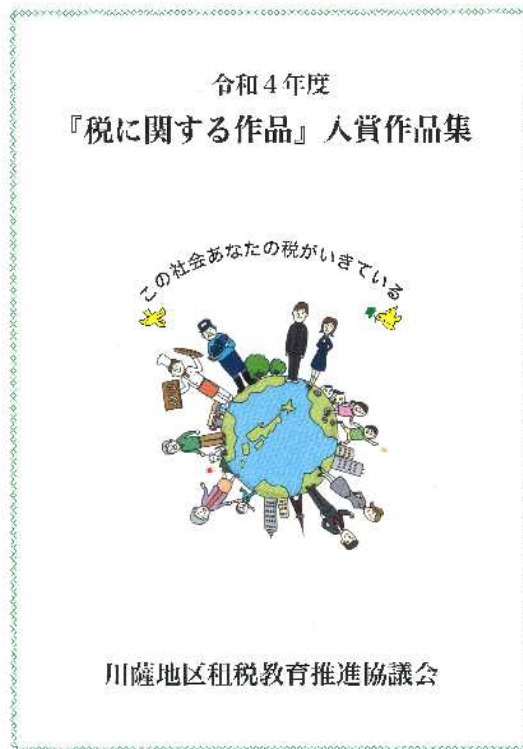
私の両親は、医療従事者である。医療のほとんどが税金で成り立っているらしい。今、私達の周りはコロナ禍である。なかなか終息が見えない現実。どれだけの税金が使われているのだろうか。国は、七十七兆円という莫大なお金を予算化させていた。また高齢社会の日本では、多くの税を必要としている人々がいる。

私達に使われている税金は、私が日頃買い物をして支払っている消費税に比べたら、比較にならないほど少ない。それを知った今は、学用品を買ったら消費税。お菓子を買っても消費税。一人の納税者として、喜んで支払いたい。

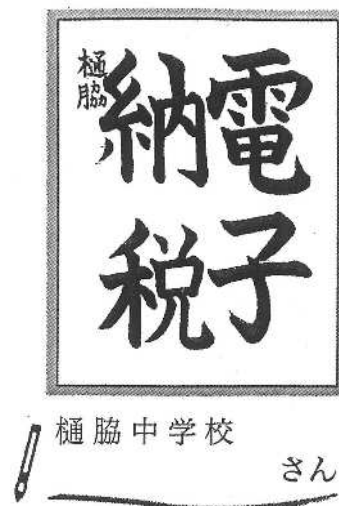
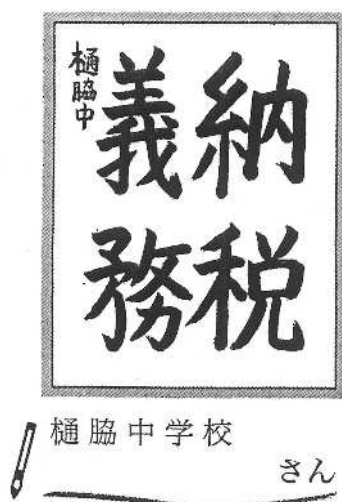
私の将来の夢は、医師になることだ。患者さんに寄り添えるようになりたいとした大人になる。その為にも、勉強や心の学びを続けていきたい。そして胸を張って、誇れる納税者になりたい。これからの時代を担う一員として。

(2) 税に関する書道（令和4年度，5年度）

国語科で，主に1・2年生が夏季休業中の課題として取り組んだ。



優良賞



(3) 学級だより等を活用した掲示物による啓発

各学級の学級通信に租税教室の内容を掲載した。また各学級の学級文庫に「13歳からの税」を購入し、租税に関する興味・関心を高めている。

(令和4年度 租税教室の記事)



生徒の活躍は、租税教室の
がいて、日本の財政
について学べました。

感想・生活の記録より

財政と聞いて、あまり知らなかったけど、動画を見たりグループ内で話し合ったりして、今の日本の状態がどんな感じなのかも学ぶことができました。これからはもっと財政に興味を持ちたいと思いました。

学級目標「未来」～ De Our Best, 未来を創ろう～

WALK ON

税務中学校2年2組通信「ウォーク・オン」
NO. 18 / 2752
2022年5月30日(月)発行
文責 丸目義博

租税教室が開催されました

先週27日(金)5・6校時、租税教室が開催されました。5校時は体育館での全体指導、そして6校時は川内税務署の職員の方々による各学年・学級での出前授業でした。税務署から(予想を超える)多くの方が来校されましたが、聞くところでは庶民税務事務所や国本税務署からの「授業」もあったとのこと、結果大がかりな取り組みでした。

さて、本学級での授業内容は、タブレットを利用しながら「国家予算の構成」を進めていくものでした。学級の各グループ(5名程度×4)が指定した観点は「子どもに優しい社会」・「若年層に優しい社会」・「環境に優しい社会」で、税金の使い道について、自分たちの考えをしっかりとまとめていくことができた様子でした。生徒たちが積極的として未来の日本を創進していくにあたって、大きな期待を寄せたいと思いつつ(共に考え、共に努めよう)。



◎生徒たちがまとめた感想文から…

- ・日本が多額の借金をしているということで、次の世代が負担にならないように頑張りたいと思う。
- ・今までは、財政なんて関係ないと思っていましたが、今日の授業を受けて、私たちにすごく関わっているんだということを知りました。
- ・私たちが使っている教科書も税金と関いたので、大切に使うと感じるようになった。
- ・日本の財政がなにこれ？と思うけど、少ない時間でたくさんのお話を聞いて、部活も分りやすくて勉強になりました。
- ・ぼくが大臣になったら、今日決めたようにする。
- ・これからしっかりと自分の意見をもって、発信していきたいと思いました。
- ・国が借金していることや、それを僕たちが返していかなければいけないことが分かりました。タブレットを使ったやつが楽しかったです。
- ・日本の財政について、もっと興味をもつ人が増えて、良い社会になっていけば良いと思いました。
- ・税金のことについて、もっとくわしく知りたいと思った。

※本校は、令和4・5年度での「租税教育研究委」の指定を受けています(川内管内で一極の割合がある)とご理解ください。今回の授業はその一年目の研究の一環であり、来年度は研究成果のまとめ・発表を行うことになります。

(令和5年度 租税教室の記事)



生徒の活躍は、租税教室の
がいて、日本の財政
について学べました。

感想・生活の記録より

財政と聞いて、あまり知らなかったけど、動画を見たりグループ内で話し合ったりして、今の日本の状態がどんな感じなのかも学ぶことができました。これからはもっと財政に興味を持ちたいと思いました。

学級目標「未来」～ De Our Best, 未来を創ろう～

WALK ON

税務中学校2年2組通信「ウォーク・オン」
NO. 31 / 2861
2023年7月7日(金)発行
文責 丸目義博

収養部「監査同音」に期待しています

今月、本校収養部が、下記の二つの大きなコンクールに出場します。収養部の健闘を期して、昨日6日(木)、全校集会のかたちで壮行会を実施しました。

7月15日(土)第68回国民税務大会コンクール (中学校Bの部)
7月25日(火)第57回中学校音楽コンクール「夏の祭典」

最近にある「監査同音」は、収養部の今年度のスローガンになります。顧問の前田先生によると「お互いに心を合わせて仲良くする」という意味なのだそうで、ここに「心を合わせて良い音を作り上げよう」という気持が込められている…とのことでした。この二つのコンクールで、収養部全員による「監査同音」が実現することに期待しています。

租税教室が開催されました

今週4日(火)の5・6校時に租税教室が開催されました。講師として税務署の平野二さんをお招きして、税理士の仕事や公営の施設のあり方等について、詳しく説明していただきました。「どの家(国)から、どれくらい税金を徴収するの？」という問いは、中学生には少々難しいのかも知れませんが、思い通りに頑張って考えようとする姿、グループで話し合う姿を見られました。今後は、社会科公民科分野で、さらに学習を進めていく予定です。

最後に、実物と同じ大きさの紙の一枚の札を渡していただきました(お土産)。高松市議会にフルタイムの正職員を10名まで増えた場合、生涯年収の総額は約1億8000万円というデータもあるようです。先週来校された税務署職員と合わせて、将来の収入と税金の関係を学ぶ上で不可欠な内容について考えていく、大変良い機会ではなかったかと思えます。

(税に関する本についての紹介)

学級文庫を置いています

2年1組教室の後方には、社会科に関する本や私が高校時代に使用していた歴史の資料集、仕事図鑑などの本を置いています。朝読書の時間に、ここから借りて来ている生徒もいます。(できれば自分の家から持ってきてほしいですが)その中で紹介したい本が何冊かあります。

①『13歳からの税』(三木義一)

本校は令和4～5年度で、租税教育を推進する担当校に選ばれています。そこで税に対する知識・理解や興味を高めてもらおうと学校で購入しました。税金がなければ国はどうなってしまうのか、歴史上で税金はどのように発展してきたのかなどが書いてあります。

②『よのなかルールブック』(高濱正伸)

毎週の週報にのせているあたりまえのルールを書いた本です。「努力が報われるとは限らない。それでも努力し続ける。」「話を聞くときは、言葉ではなく相手の心にこそ耳をすます」などの50のルールが書いてあります。ルールというより、社会での常識や人間関係をスムーズに送るために守っておいた方が良いでしょう。5分もあれば読めるので、1度読んでみては？



6 税に関するアンケートの実施

本校では、令和4年12月と令和5年7月に全校生徒を対象に合計2回アンケートを行った。アンケートの内容と結果を以下に示す。

(1) 以前よりも税金に対する理解は深まりましたか。

	深まった	どちらかという と深まった	あまり深ま らなかった	深まらな かった	租税教室に参加 できなかった
令和4年度	23%	59.3%	11.5%	6.2%	
令和5年度	21.8%	53.5%	8.9%	8.9%	6.9%

【考察】

令和4年度は、4月当初ではなく、第2回租税教室を開催した後にアンケートを行った。そのため、1回目のアンケートにおいても、8割以上の生徒が租税に対する理解が深まったと回答した。

(2) これまで税について学校で学んだことを家庭で話したことがありますか。

	する	少しする	あまりしない	全くしない
令和4年度	9.7%	18.6%	37.2%	34.5%
令和5年度	▲6.9%	27.7%	▲33.7%	31.7%

(3) 税に関するニュースに注目しますか。

	する	少しする	あまりしない	全くしない
令和4年度	14.2%	31%	40.7%	14.2%
令和5年度	▲8.9%	34.7%	31.7%	▲24.8%

【考察】

(1)のアンケート結果では、非常に多くの生徒が租税に対する興味・関心をもっていることが分かったが、税について家族と話したり、ニュースに注目したりするなど、学校で得た知識を家庭や社会で活用する生徒はあまり多くなかった。生徒の多くは「税は難しいものだ」「大人にならないと分からないのではないかな」などのイメージをもっているようである。

(4) 税を納めることについてどのように思いますか。

	納めるべき	仕方ないが 納めるべき	納める必要 はない	納めても納め なくてもよい	分からない
令和4年度	33.6%	50.4%	1.8%	2.7%	11.5%
令和5年度	34.7%	▲42.6%	0%	6.9%	15.8%

(5) 税金が役に立っていると感じたことはありますか。

	ある	少しはある	あまりない	全くない
令和4年度	38.1%	36.3%	18.6%	7.1%
令和5年度	43.6%	30.7%	13.9%	▲11.9%

【考察】

税に対する有用感や納税の義務について理解している生徒は、少なくとも7割以上いることが分かる。しかし、(4)のアンケートで「仕方ないが納めるべき」と回答した生徒が最も多い。身の回りの税や税金の役割などについて、更に理解を深めていく必要がある。

Ⅳ 研究のまとめ

1 研究の成果

- 税に関する様々な取組を通して、税の種類やその使われ方などについて知り、その意義や役割、必要性を正しく理解できる生徒が増えた。
- 租税教室のグループ活動の取組を通して、税について理解が進みにくい生徒も、一緒になって考えることで、意欲的に学習を深めることができた。
- 学校だよりや学級だよりを通した啓発活動、職員研修の機会等を通じて、生徒だけではなく保護者、教職員等の税の仕組みの理解の深まりや、租税教育の連携の在り方等に係る意識の向上につながった。
- 夏休みの税に関する作文や国語科の書道作品への取組を通して、生徒が身近に存在する税の役割を認識し、今後の租税や社会に対する考え方も変化してきた。
- 各教科、租税教室、「ふるさと・コミュニケーション科」を中心に、税に対する考え方や租税に関する興味・関心を高める取組を通して、公共物や自分の持ち物を大切にしようとする態度を養うことができるようになった。

2 今後の課題

- 租税教育の研究初年度のアンケートは、教育効果の変容をとらえるためにもっと早い時期に行った方がよかった。
- 身近な事象を精選して教材化する等の工夫を行うことで、税についての興味・関心を更に高めていきたい。
- 本市の小中一貫教育も踏まえながら、長期的・多角的な視点に立った教育課程の編成が必要である。
- 各教科、道徳や「ふるさと・コミュニケーション科」の時間での取組の枠に限らず、特別活動や生徒指導等、全教育活動の中で体系的でつながりのある指導計画を更に充実させたい。
- 租税教育に関する指導が教科によって差があったので、今後も税に関する学校環境を整備・充実させていきたい。

Ⅴ 終わりに

2年間にわたって、租税教育研究委嘱校として、「租税教育を通して、税に対する理解と興味・関心を高め、社会を支える一人としての自覚をもたせるとともに、社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する」を主題に、研究実践に取り組んできた。

租税教育の全体計画作成づくりや一つ一つの授業の展開については、各教科、道徳や「ふるさと・コミュニケーション科」の時間、その他の啓発活動など、教職員が多方面で役割を分担し、協力しながら取り組むことができた。川内税務署、鹿児島税務署、南日本税理士会の方々には、工夫を凝らし、大変分かりやすい租税教室を開催していただき、生徒たちは意欲的に学習を進めていくことができた。本校の職員も生徒同様に学ぶ機会が多く、大変貴重な経験をさせていただいた。前述したとおり課題を少なからず抱えてはいるが、これからも様々な取組が学校教育の中で実践できると考えるので、今後も継続して租税教育に取り組んでいきたい。

生徒たちには、税について一層の興味・関心をもち、これからも学びを深めてほしい。そして、社会の構成員として、自由・権利と責任・義務との関係を適切に認識し、他者との信頼を深め合いながら、社会生活に貢献し、活躍してほしいと考える。

最後に、鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、今回の研究・実践にあたって、御指導と御協力をいただいた川内税務署及びその他の関係機関の皆様方に心から感謝申し上げたい。